

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部 第13回会議

□日 時 令和2年5月1日(金)
15:00～

□会 場 庁議室

□出席者 別紙参照(本部員)

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) ゴールデンウィーク期間中の市民相談窓口の設置について
- (2) 特別定額給付金の対応について
- (3) 支援事業の実施期間一覧について

3 協 議

- (1) 緊急事態宣言の期間延長を見据えた市の対応について

- (2) その他

4 その他

5 閉 会

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部

No.	本部役職	所属	役職	氏名	備考
1	本部長		市長	皆川 治	
2	副本部長		副市長	山口 朗	
3	本部員	教育委員会	教育長	布川 敦	
4		庄内病院	病院事業管理者	三科 武	
5		総務部	部長	高橋 健彦	管理部長
6		企画部	部長	阿部 真一	社会対応部長
7		市民部	部長	五十嵐 浩一	
8		市民部	危機管理監	早坂 進	総合調整部長
9		健康福祉部	部長	渡邊 健	感染予防対策部長
10		農林水産部	部長	高橋 和博	
11		商工観光部	部長	佐藤 正胤	
12		建設部	部長	村上 良一	
13		庄内病院	事務部長	佐藤 光治	
14		上下水道部	部長	佐藤 真	
15		消防本部	消防長	大川 治	
16		教育委員会	部長	石塚 健	
17		議会事務局	議会事務局長	丸山 一義	
18		藤島庁舎	支所長	武田 壮一	
19		羽黒庁舎	支所長	伊藤 義明	
20		櫛引庁舎	支所長	佐藤 浩	
21		朝日庁舎	支所長	土田 浩和	
22		温海庁舎	支所長	粕谷 一郎	

【班長等】

1		総務部	参事兼公文書管理監兼 特別定額給付金準備室長	吉泉 一郎	
2	広報班長	総務部総務課	課長	阿部 知弘	

【本部事務局】

No.	本部役職	所属/役職		氏名	備考
1	事務局	市民部 防災安全課	課長	佐藤 守	
2			防災安全専門員	渡部 貴博	
3			専門員	岡部 辰則	
4			主事	鎌田 貢輝	
5		健康福祉部健康課	参事(兼)課長	伊原 千佳子	

資料1

ゴールデンウィーク期間中（4/29～5/6）におけるコロナウイルス感染症に係る市民相談窓口の開設について

新型コロナウイルス感染症に関する市の相談窓口をゴールデンウィーク期間中は下記のとおり設置します。

□日 時：4月29日（祝水）、5月2日（土）～ 6日（祝水）（6日間）
（受付時間）9時～16時

日時	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日
	水	木	金	土	日	月	火	水	木
臨時相談窓口（電話）	臨時相談窓口			臨時相談窓口					
市民相談窓口（ロビー）	引越し	市民総合相談		市第6階（市民課 国保年金課 登録課 引越し）					市民総合相談

□窓口方式：電話相談（来庁者は東口から入場いただき6階で対応する）

□場 所：新型コロナウイルス感染症市民相談臨時窓口
6階大会議室（特別定額給付金事務室）（電話回線6本）

□対応者：コロナウイルス対策本部 総合調整部 庶務班

庶務班長 佐藤守防災安全課長（881-171）

- ・市民部：防災安全課 1名（コロナ全般）
- ・特別定額給付金事務室 3名（特別定額給付金）
- ・商工観光部：商工課 1名（経済対策、金融支援）
- ・総務部、企画部、建設部 3名（経済対策、各緊急支援補助金）
- ・健康福祉部：健康課・福祉課 2名（コロナ健康相談、生活保護者）

計 10名/日

□対応業務：

○特別定額給付金の相談及び事前受付（特別定額給付金事務室）

※GW 期間内に申請来庁された方に対しては申請受理する。

○経済対策、金融支援等に関すること（商工課）

※5/1（金）からの庄内産振センターの「雇用維持相談窓口（仮称）」は祝祭日が休業のため、GW中の休祭日は本窓口で対応する。

※地域振興課職員が、「飲食店宅配人材確保事業」及び、「交通事業者等緊急支援給付金」の準備等で、事務室で作業を行うことから、問合せがあれば適宜対応する。

○コロナウイルス感染症の健康相談等に関すること（健康福祉部健康課）

※コロナ感染症にかんする健康相談や行動相談に対応。

○生活支援に関すること（健康福祉部福祉課）

※生活保護者に対する生活相談。

令和2年5月1日

特別定額給付金に関すること

特別定額給付金事務室

本日、5月1日から市ホームページに制度概要、申請方法・受付・給付、ゴールデンウィーク期間中の窓口等に関する情報を掲載し、暫定的申請〔1(1)〕について受付等の対応を行っています。

記

1 申請方法・受付・給付**(1) 暫定的申請方法（申請：5/1～、給付：5/15（目途）～）**

(2)の申請方法は、申請に時間を要したり、又は、マイナンバーカードが必要であることから、急いで給付を受けたい市民に対し、次の対応を行う。

ア 様式のダウンロードによる郵送申請

申請者自ら市HPから申請書様式をダウンロードし、世帯員情報や口座情報を記入の上、必要書類（本人確認・通帳等の写し）を添付し、郵送していただく。

※ (2)アと重複のおそれがあるため、受付は5月末までとする。

イ 窓口での申請

郵送申請が困難な場合、申請者が給付金準備室に来庁し、当該窓口で申請する。

※ 感染症防止を勘案し、あらかじめ電話予約いただいた上で受付する。

(2) 標準的申請方法**ア 郵送申請（発送〔申請〕：5/25（予定）～8月末、給付：6月中～）**

世帯員情報を出力した申請書に、口座情報を記入の上、必要書類（本人確認・通帳等の写し）を添付し、郵送していただく。

イ オンライン申請（申請：5月中旬（予定）～8月末、給付：5月中～）

マイナンバーカード所持者がポータルサイトから口座情報をアップロードし、電子申請する。

2 ゴールデンウィーク期間中の対応

5/2（土）～5/6（祝水）の間、給付金準備室（市役所6階大会議室）に職員を配置し、電話での問合せや1(1)の暫定的申請の受付を行う。

3 組織体制

- (1) 特別定額給付金準備室（～4/30 8名体制）
- (2) 特別定額給付金事務室（5/1～ 13名体制）

4 受付・問合せ場所（特別定額給付金準備室）

- (1) 市役所6階大会議室（～5/7）
- (2) タクト会議室2（5/8～） ※ 市民受付はタクト エントランスホールにて

支援事業の実施期間一覧

No.	事業名	実施期間等	担当課
1	特別定額給付金給付事業	【急ぎの給付受付】 5月1日～ 【通常の受付】 5月下旬(25日予定)～8月末	特別定額給付金 事務室
2	飲食業緊急支援事業 (鶴岡市プレミアム付飲食券発行事業)	【販売期間】 令和2年5月23日～8月末 ※使用期間は9月末まで(予定)	商工課 食文化創造都市 推進課
3	児童手当支給費	【支給時期】 6月末頃 ※申請不要	子育て推進課
4	児童扶養手当支給事業	【支給時期】 6月末頃 ※申請不要	子育て推進課
5	金融対策事業 (長期安定資金Ⅱ 融資枠拡充分)	【受付期間】 令和2年3月16日～8月末	商工課
6	雇用維持事業 (雇用調整助成金の円滑な支給支援)	【相談窓口設置期間】 令和2年5月1日～8月末 9-17時 【相談会開催日】 令和2年5月～8月末 (開催日、時間調整中)	商工課
7	宿泊業緊急支援事業	【受付期間】 令和2年5月中旬～	観光物産課 課税課
8	店舗賃料緊急支援事業	【受付期間】 令和2年5月中旬～6月30日	都市計画課
9	飲食店宅配人材確保事業	【受付期間】 令和2年5月1日～8月11日 ※補助対象期間は5月1日～7月末	地域振興課 食文化創造都市 推進課
10	交通事業者等緊急支援事業	【受付期間】 令和2年5月1日～令和3年3月末	地域振興課
11	地域内企業の高度化、企業活性化支 援事業 (鶴岡市中小企業ものづくり振 興事業補助金)	【受付期間】 令和2年5月18日～6月5日(予定)	商工課

緊急事態宣言の期限延長を見据えた 市の対応について

〈政府の動向〉

- 5/1 専門家会議を開催し、意見聴取
- 5/4 政府の基本的対処方針の改正
- 期間延長は、1か月位（5月末を軸に調整）

【トピックス】

- 対象地域 全都道府県を対象とした期限の延長
- 小中学校 「小1・小6・中3」を優先した分散登校日の設定を要請
(本日以降、文科省から都道府県教育委員会に通知)

〈市の対応〉

- 小中学校の始業時期について
- 学童保育の運営について
- 市が所有する施設のあり方（休館）について

〈市のスケジュール〉

5月4日（月）以降。国県の動向を踏まえ。

小中学校の5月11日以降における対応方針について（5月1日現在）

鶴岡市教育委員会学校教育課

県からの要請が5月6日以降に通知される見通しであることを踏まえ、臨時休業延長を想定した準備を行う

（1）5月11日から学校を再開する場合

- ①5月1日に文部科学省が公表予定の「学校再開ガイドライン」を踏まえ、学校での感染予防対策が十分になされるように、指導及び物品の配布等を行う。
- ②学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施や必要に応じてスクールカウンセラー等による支援を行う。
- ③新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見やいじめが発生することのないよう、適切な指導及び支援を行う。
- ④臨時休業に伴う学習の遅れに対応するにあたり、個々の学習状況を適切に把握し、無理のない指導計画に沿って授業等を実施する。

（2）臨時休業が延長される場合

- ①県の要請内容と地域の感染状況を鑑み、週に1回2時間程度の登校日を設定し、児童生徒の健康観察や生活指導並びに学習支援を行う。
- ②新たな教科書を用いた家庭学習が推進されるような内容の学習指導にも取り組む。
- ③改めて学校が放課後児童クラブを訪問し、希望する支援内容を聞き取ったうえで、要請内容に沿った個別の支援（例：学校における見守り）を推進する。

令和2年5月1日
農 林 水 産 部

J Aと県漁協との連携による市職員を対象とした 農業者・漁業者応援セールの実施について

「新型コロナウイルス」感染拡大の影響により、地元農林水産物の消費や販売価格に深刻な影響が生じていることから、J Aや県漁協と連携し、花きや水産物、月山ワイン等の消費拡大と地元産のPRのため、市職員を対象とした応援セールを下記のとおり実施中。

記

(1) 月山ワインの販売について (第2弾)

- 日 時 令和2年5月1日(金) 午後4時30分～午後5時
- 場 所 鶴岡市役所本庁舎 別棟2号館 23号室
- 内 容 J A庄内たがわと連携し、市職員を対象に販売。
(1回目: 3/27 298本販売)
販売数: 320本程度(本庁舎、各地域庁舎)

(2) フラワーギフトの販売について (第3弾)

- 日 時 令和2年5月8日(金) 午後3時30分～
- 場 所 鶴岡市役所本庁舎 別棟2号館 23号室
- 内 容 J A鶴岡・J A庄内たがわと連携し、市職員を対象に販売。
(1回目: 3/12 100束販売、2回目: 3/19 158束販売)
販売数: アルストロメリア(J A鶴岡) 150束程度(本庁舎分)
: バラ(J A庄内たがわ) 250束程度(各地域庁舎分)

(3) 水産物の販売について

- 日 時 令和2年5月8日(金) 午後3時30分～
- 場 所 鶴岡市役所本庁舎 別棟2号館 23号室
- 内 容 県漁協と連携し、市職員を対象に販売予定。(取りまとめ中)
販売品: 鮮魚詰合わせと水産加工品詰合わせの販売を予定